

**令和7年度愛知県広報ラジオ番組（東海ラジオ）制作及び放送業務委託  
企画提案募集要領**

**1 委託業務の趣旨**

ラジオ番組で、愛知県の施策や行催事などを、分かりやすく、多くの県民の皆様を紹介する。

**2 委託業務の内容**

**(1) ラジオ番組の制作及び放送業務**

① 番組

- ・放送局 東海ラジオ
- ・番組名 企画提案者が提案してください。
- ・内容 愛知県の行催事、県民生活情報などの告知
- ・時期 令和7年4月から令和8年3月まで（1年間）
- ・回数 年24回以上
- ・放送の長さ 3分以上
- ・構成 オープニング、本編、エンディング
- ・表現手法 生放送又は録音で、2人以上の掛け合い又は1人の語りなど
- ・付加提案 見積金額内で、番組の認知度向上や放送で取り上げた内容の周知のための取組など（企画提案を基に決定）
- ・納品 番組放送後、番組を収録したCDを納品してください。
- ・聴取率報告 年2回、番組の聴取率を報告してください。

② 制作及び放送までの作業の基本的な流れ

項目決定→愛知県からの資料提供→原稿作成、校正→放送→放送番組収録CD納入、年2回の聴取率報告

**(2) 見積金額の上限**

1,364,400円（税抜）

**(3) 契約期間**

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

**3 応募資格**

次のいずれにも該当することを条件とします。

- (1) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」中分類「03. 映画等製作・広告・催事」小分類「広告」細分類「広告企画・代行」に登録されている者又は愛知県内のラジオ放送事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと。
- (3) 当企画提案書受付期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 当企画提案書受付期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（別紙様式1）・・・1部
- ② 業務実施体制（別紙様式2）・・・正本1部、副本5部
- ③ 企画提案書・・・正本1部、副本5部

県の行事、県民生活情報などから各自テーマを選定のうえ、次の事項を記載して提出してください。A4判10ページ以内（表紙を除く。）。

なお、審査のため、正本1部は社名・担当者名・連絡先の記載あり、副本5部は記載なしとしてください。

- ・番組の基本的なコンセプト
- ・年間放送回数
- ・放送曜日及び時間
- ・目指す聴取率及び㈱ビデオリサーチ令和6年6月調査の上記放送曜日・時間の年間平均聴取率実績
- ・放送の長さ
- ・位置づけ（番組の1コーナーとなるか、独立した番組か。なお、番組の1コーナーの場合、番組名を明示してください。）
- ・原稿（出演者、せりふなどを示したもの。2テーマでも対応可能な場合は、それぞれテーマ選定のうえ作成してください。）
- ・表現手段（生放送又は録音で、2人以上の掛け合い又は1人の語りなど。なお、出演者氏名、経験等を明示してください。）
- ・シナリオライター候補者（氏名、経験等を明示してください。）
- ・付加提案（見積金額内で、番組の認知度向上や放送で取り上げた内容の周知のための取組など。なお、提案に愛知県側の設備や作業面で負担が生じる内容が含まれる場合には、その内容を明示してください。この場合、実現性等を考慮して提案してください。）
- ・見積金額（合計）

- ④ 見積書・・・1部

委託業務の見積金額合計、内訳（放送料、制作料）を記載して提出してください。

なお、金額は取引に係る消費税及び地方消費税を抜いた額としてください。

- ⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別紙3）・・・1部

別紙申告書に必要書類及び添付書類を添えて提出してください。

### (2) 提出期限

令和7年1月30日（木） 正午（必着）

### (3) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ（石川・中村美咲）

電話 052-954-6169

電子メール koho@pref.aichi.lg.jp

## 5 説明会

### (1) 開催日時

令和7年1月10日（金） 午前10時から30分間程度

### (2) 開催場所

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号  
愛知県自治センター 5階 研修室

### (3) 参加申込方法

説明会への参加申込は、以下により電子メールにて行ってください。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ 電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・ 申込期限：令和7年1月9日（木） 正午
- ・ メールの見出しは、「令和7年度愛知県広報ラジオ番組制作及び放送業務委託説明会参加申込」としてください。
- ・ 本文中に次の①～③を記載してください。
  - ①貴社（団体）名・所属
  - ②参加者氏名（複数の場合は、全員の氏名を記載）
  - ③連絡先（電話番号及びメールアドレス）

### (4) その他

出席は必須条件ではありませんが、可能な限り出席してください。また、当日名刺をお持ち願います。なお、欠席により不利益を受けられた場合、愛知県はその責任を負いません。

### (5) 説明会開催後の質疑

説明会開催後の質問は、以下により電子メールにて行ってください。

（愛知県政策企画局広報広聴課広報・広聴グループ 電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp）

- ・ 提出期限：令和7年1月15日（水）午後5時
- ・ メールの見出しは、「令和7年度愛知県広報ラジオ番組制作及び放送業務委託に関する質問」としてください。

なお、質疑内容については、説明会の参加者全員に電子メールでお知らせします。また、愛知県公式Webサイトにも掲載します。

## 6 審査及び委託先の選定

### (1) 評価・選定方法

愛知県政策企画局広報広聴課職員等で構成する選定委員会で、プレゼンテーション審査により選定します。ただし、企画提案の提出状況によっては、書面審査のみとする場合があります。

なお、審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じません。

## (2) 評価項目

以下の項目について総合的に評価します。

評価項目	評価基準	配点	
1. 放送曜日・時間	・高い聴取率が見込まれる放送曜日・時間となっているか。	15点	
2. 放送の長さ	・放送内容を適切に伝えるために十分な放送の長さになっているか。	5点	
3. 見積金額	・より安価な見積金額が提示されているか。	5点	
4. コンセプト	・番組の基本的なコンセプトについて、愛知県の施設、施策、行催事などを紹介する上で適切なものとなっているか。	20点	
5. 業務実施体制	・事業実施に必要な人員・組織体制が整備されており、業務を円滑に遂行するノウハウがあるか。	5点	
6. 表現手法	出演者	・認知度等があり、聴取者の興味及び関心を引く出演者か。	15点
	内容	・テーマに対して、伝えるべき事柄を適切に取り上げて、的確に伝えられているか。 ・導入部分からまとめ部分にかけて、聴取者にとってわかりやすい構成になっているか。 ・難解な言葉をむやみに用いず、また、言葉を正確に用いているなど、多くの県民に正確に情報を伝える表現になっているか。	20点
7. 付加提案	・番組の認知度向上や放送で取り上げた内容の周知のための取組など、創意工夫に満ちた効果的な提案となっているか。	15点	
8. 社会的取組	環境に配慮した事業活動	6.5点	
	障害者等への就業支援		
	男女共同参画社会の形成		
	仕事と生活の調和		
	その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進、取引適正化の推進）		
合計		106.5点	

## (3) プレゼンテーション審査

### ①開催日時

令和7年2月6日（木） ※時間及び場所は、後日連絡します。

（企画提案の提出状況により、書面審査のみとする場合があります。）

### ②開催方法

- ・資料は企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料は認めません。
- ・出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとします。
- ・プレゼンテーションは、1者約30分（説明20分、質疑10分）を想定し、順次個別に行います。  
（プレゼンテーション時間は変更される場合があります。）
- ・プロジェクター等の機器の使用は認めません。

## (4) 選定結果の通知

選定結果は、全ての企画提案者に対して審査後速やかに通知します。

## 7 その他

- (1) 本契約は、愛知県議会における当該業務に係る予算成立を条件とします。
- (2) 愛知県議会における予算成立までに当該業務に係る予算が変動した場合、「6 審査及び委託先の決定」に掲げた選定委員会による審査で最も優れているとされた企画提案者と当該業務の内容の変更について協議調整を行った上、契約交渉するものとします。
- (3) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約による契約手続きを選択できます。電子契約を希望する場合は、電子契約利用申込書（別紙4）を提出してください。
- (4) 企画提案に要する費用は、企画提案者が負担するものとします。
- (5) 企画提案は、1企画提案者につき1点とします。
- (6) 提出された企画提案書及び見積書は、返却しません。
- (7) 事業の実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議の上、変更することがあります。
- (8) 選定経過は、公表しません。
- (9) 審査結果についての異議申立は、受け付けません。